

第7回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成26年3月24日（月）

午後7時～

場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

* 現時点における設計図面の報告について（事務局）

* 部会における協議について

・各部会に分かれての協議

◆総務部会（第6回） 場所：2階 ミーティングルーム

・PTA・保護者会組織について（継続協議）

・協定書の締結内容について（項目検討）

◆幼児教育・保育部会（第7回） 場所：3階 中ホール

・平成26年度の研修計画について

・子育て支援機能について

◆環境整備部会（第8回） 場所：3階 相談室

・遊具について

・給食の取扱いについて

4. その他

* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成26年 月 日（ ） 時 分～

5. 閉 会

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成26年 3月24日（月）午後7時00分から午後9時00分	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホールほか	
議長（委員長・会長）氏 名	越岨唯夫	
委 員 氏 名	（出席者）日平和宏、磯崎伸彦、大橋香奈、鎌田由佳、春名千里、小野嘉昭、山田沙織、平田恭子、岡 徳子、春名英代、田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、春名寿一、清水精一	（欠席者）柳谷 官、上山勝己、鈴木正敏
事 務 氏 局 名	教育委員会事務局：岡崎部長、楫谷次長 こども未来課：田村課長、森本副課長、中川副課長、福井副課長、山内主査	
傍 聴 人 数	9名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>1 千種認定こども園（仮称）で職員室の位置については、屋外遊戯場は見渡すことのできない北側にあるが、不安に感じている部分はハード面及びソフト面で補うことで子どもたちの安全面が保たれるので、図面どおりとする。</p> <p>2 平成25年度の協議会委員は、平成26年3月31日を以って解任とする。なお、協議会は、継続して協議を進めることになるので、平成26年度については、事務局から各種団体に謀りながら委員を選任し委嘱を行う。</p> <p>3 各部会の協議事項等について</p> <p>（1）総務部会 千種認定こども園（仮称）の図面について</p> <p>（2）幼児教育・保育部会 千種認定こども園（仮称）の図面について</p> <p>（3）環境整備部会 千種認定こども園（仮称）の図面について</p>	

(会議の経過) 第7回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
会長	これまでの資料を見てみると、8月29日に第1回の協議会をもち、今日で第7回になる。11月には先進地の視察にも行き、大変忙しかったように思う。今日は、教育委員会から地域へ配る（認定こども園建設予定地への河川土砂搬入工期を周知する）チラシをいただいた。候補地になっている場所の埋め立てについて、業者も決まり河川の土砂を埋め立てに使うという話しが進んでいるそう。いよいよ工事にかかる準備ができているように思う。この後の部会での話し合いもよろしくお願ひしたい。
事務局	平成21年災害の時に堆積土砂が課題になっていた。河川断面を確保するという県の工事で土砂の撤去は行われる。新しい認定こども園についても河川災害のご心配をいただいていたが、河川断面が確保できることで災害も緩和できるのではと考えている。今日も部会で話し合いを進めていただくが、地域の皆さんと新しい仕組みを作っていくことを基本に進めてきた。これからもよろしくお願ひしたい。
会長	「3. 協議事項等」に移らせていただく。事務局から現時点の設計図面の報告をお願いします。
事務局	前回の協議会で、「Type①」の図面を基本に進めていくことで承認をいただいた。その中で2点、変更があったので申し上げる。一つは「園舎北側から直接、屋外遊戯場に通じ抜けるができないか」という点について、認定こども園と図書館を結ぶ通路に、南北へも通じ抜けるよう通路を設けた。二つ目は、保健室の東隣の多目的トイレについて「男女に分けた方が良い」と言う意見があったので分けさせていただいた。結果、トイレが一つ増えているが、その代わり、そこにあった教材庫は北へ配置換えをした。すでに詳細な設計に入っているが、今後の細かいことは、千種杉の子保育園、設計業者及び事務局で進めていくことをご理解いただきたい
会長 委員	このことについて、何か質問はあるか。 子育て支援センターに来られている保護者の方とも話をしたのだが、職員室から屋外遊戯場が見渡せないことを不安に思う人が多い。3歳児の部屋と4歳児の部屋との間に移動させたり、3歳児の部屋と遊戯室との間に移動させる等ができないか、という意見が出ていた。
会長	職員室の場所については、運営主体の千種杉の子保育園が「子どもがいる時間帯については、子どもがいる場所に職員もいる」とおっしゃっていたので、既に承認された設計図で進んでいるはずだ。
委員	確かにそうなのだが、昼からは加配の先生に見てもらって、幼児教育部の先生は職員室で作業してもらおうことになるので、今の状況とは変わってくるのでは。先生にもしっかりと勉強していただく予定で加配をつけてもらっているはずなので、先生は職員室にいらっしゃると思う。屋外遊戯場は、今の千種杉の子保育園に比べて広がるので、いざという時に走って行ける人数がどれくらいいらっしゃるのか。やはり、危ない時にすぐに飛んでいける距離でないといけないと思うし、たくさんの目で子どもを見ないといけないと思う。いろいろなことを考えて、やはり職員室は、屋外遊戯場が見える場所にあるべきだと思う。今のところ各担任は、ほとんどクラスから離れることはない。子どもたちが寝ている間に、短い間ではあるが研修している。職員室は、事務員と園長がいる

委員	<p>のみだ。認定こども園になった場合においても、幼稚園と同じように延長保育の先生に子どもを見ていただき、その時間に研修や翌日の準備、振り返りをすることになる。0、1、2歳児と大きな子どもに分かれているが、今は二人体制で外の子どもたちを見て、小さいクラスは小さいクラスの中で見ている。必ず誰かはついていて、子どもたちだけで過ごすことはない。職員室から見ているだけではなく、実際、子どもたちの中に入っていないと「きちんと見ていることにはならない」と考えている。幼稚園の場合はどうか。</p> <p>幼稚園の場合は、職員室も園庭を見渡せ、子どもたちの声もよく聞こえる。幼稚園では週2回の延長保育があり、延長保育の先生を中心に絵本の部屋で子どもたちを見てもらいつつ、園庭に出られたら私たちも職員室から様子を見たりしながら翌日の準備等をしている。</p>
会長	<p>いろいろなご意見があると思うが、前回の協議会で皆さんから「type①」の図面でいくことで承認を得ているので、このまま進めたいと考える。</p>
委員	<p>前回、会議を欠席したが、そういったことは前回のうちに言うべきだったのではないかと。今から言うと議論が先に進まない。私はもとより図書館の設置について疑問を持っていたが、皆さんが「図書館も欲しい」というので、環境整備部会では「type①」の図面で進めようと話しがまとまった。職員室から屋外遊戯場が見えるのは、理想だと思う。図書館がなければうまくいくのだろうが、図書館があるだけでうまくいかない。しかし、このタイプで既に設計に入っているとのことなので、今からの変更は難しいのでは。</p>
委員	<p>まだ変更ができると聞いたので発言した。後になって後悔することになるのはつらい。</p>
事務局	<p>大きな変更はできないが、小さな変更は皆さんに考えていただきたいと述べた。職員室の位置については、最初からいろいろと意見が出ている。事務局としては、子どもたちを南側に置くのが最善であろうと説明をしている。例えば、3歳児の部屋と職員室を入れ替えれば良いという話しなら対応可能だと思うが、子どもたちの部屋が北側になる。それでも皆さんが「職員室から屋外遊戯場が見えることが最優先だ」と考えるのなら、そこまでの変更はあっても良いと思っている。トイレの数などは、当然、変更は可能である。職員室の変更は、大きな変更であるが、可能な限り応えたい。建物の配置については、前回、確認をいただいたので、今ある平面の中での変更である。</p>
委員	<p>私も前回、大きな配置は確認したと思っているが、子どもたちの一日の流れ、導線はどうなっているのか。午睡の問題やランチルームへの移動などで細かい配置も変わるのではないかと。</p>
会長 委員	<p>子どもの動きが見えないということはないと思うが。</p> <p>前回、午睡をしていると聞いた。「午睡の時間に遊戯室で遊んでいるとうるさいのではないかと尋ねたら「他の子どもたちも午睡しているから大丈夫」と言われた。しかし、午睡させない方向もあると聞いたし、幼稚園では午睡がない。幼稚園利用の子どもは、その間も遊ぶであろうから、廊下もうるさいと思う。遊戯室の防音が効いていても、廊下の音などがうるさいのではないかと。</p>
委員	<p>今は全員が保育園の子どもなので、体を休めるために午後3時からおやつを食べ、午後6時ごろの帰宅時間まで休む時間を取っている。認定こども園になれば延長保育の子どもと午後2時に帰る子どもと分かれるので、対応は考えていなくては、と思っている。</p>

委員	<p>今回はこの配置で良いということであったが、やはりこの配置では良くないこともあるのではないかと。</p>
会長	<p>いろいろご意見があるとは思いますが、前回、「type①」の図面で決定したのだから、このまま進めたい。</p>
委員	<p>前回、欠席して後から聞いたが、図書館と駐車場などの大きなレイアウトは決定したとしても、中身の細かい配置については、まだ議論の余地があるとのことだった。しっかりと話し合った方がいいのではないかと。</p>
会長	<p>環境整備部会の方はどうか。</p>
委員	<p>意見があれば事務局の方に伝えていただき、それをまとめて部会で話し合いたい。</p>
委員	<p>全体会なので、ここで意見を出してもらった方がすり合わせできて良いと思うが、どうか。ここで出た意見を環境整備部会で協議していただいてもいいが、事故など不測の事態が起こった時に一番責任を追うのは運営主体である千種杉の子保育園になる。職員室の場所を動かさないのであれば、環境整備部会と幼児教育・保育部会で先生の配置を考えていただく等のすり合わせをし、合同で考えた方がいい。</p>
会長	<p>意見は出した方がいいが、それぞれの部会で決まったことは尊重していこうと決まったはずだ。ここで、全てを変えてしまうのは無理だろう。</p>
委員	<p>環境整備部会でも話し合いを重ね「type①」の図面で行こうと決めた。前回、設計業者にも来ていただき、各タイプのメリット、デメリットを聴き、「type①」の図面が「一番メリットが大きい」ということで決定した。それを覆されると、協議会が前に進まないと思う。前回、承認された協議会の話し合った方向で進めるべきだ。園舎の場所など大まかなレイアウトは決まっている。3つの案があったが、図書館を併設するとなれば、「type①の図面が一番使い勝手がいいのでは」と環境整備部会で決定し、それを全体会で諮ったと認識している。これで進めなければ、また最初からの議論になる。メリット、デメリットは、つきまとうものだ。できあがったモノをうまく利用するのも、ひとつの手ではないかと。</p>
会長	<p>環境整備部会でも何回も協議を重ね、そして、前回の協議会で承認されたにも関わらず、また繰り返すようなことでは協議会の意味がない。</p>
委員	<p>議論の進行を妨げるつもりで発言したのではない。中の部分は、どのあたりまで微調整ができるのかが知りたかったのだ。</p>
事務局	<p>先に言ったとおり、3歳児の部屋と職員室が同じサイズなので入れ替えるというのは、大きな変更であるが難しいことではない、ということ。ただし、それは子どもたちのために良くないという意見があったからである。トイレの数や子育て支援室の場所等については、微調整ができる範囲ではないかと思う。職員室が議題に上がっているが、南側に職員室を配置するのはどうすればいいのか、皆さんからの提案がないと次の議論に進めない。</p>
会長	<p>委員の皆さんは、職員室を3歳児室と入れ替えるのは賛成していないのでは。教室は3、4、5歳児と並んでいる方が良いと思う。</p>
委員	<p>保護者の立場から言うと、建物がこれで中身も動かしようが無いのなら仕方ないが、保育の時間等は先生も運動場に出るなどして、しっかりと見守ってほしい。加配もきちんとしてもらえるシステムにしてほしい。子どもたちがケガなく過ごせるように職員の数も確保してほしい。</p>

会長	子どもの安全、安心は大事だ。事務局では加配等を考えていただき、運営主体の千種杉の子保育園もより一層安全、安心を徹底する方針で経営していてもらいたいと思う。
委員	今、一番気にしているところがケガをさせないことと、安心、安全ということだ。子どもたちから離れないということ。現在、明日の準備や研修などがあれば4歳児の部屋に集まってするなどしている。職員室でなくても、クラスで話し合いができる。職員が動けば、職員室にどうしてもいなくてはいけないことはないはずだ。
会長	運営していく中で、子どもが見えるような場所で職員が動くことと委員がおっしゃってくださったので、これで進めたいと思う。
委員	まだ変更ができるのに、なぜ押し切るのか理解できない。
事務局	では、どのような変更ができるのか、具体的な提案をいただきたい。環境整備部会も含めて職員室は北側にするのをやむを得ないとしている。前回の協議や先生の助言も含めて、具体的に環境整備部会で相談してもらえたらと思う。
委員	微調整は、環境部会等の部会中心で進めるのか。今後、カリキュラムの幼児教育・保育部会とすり合わせて、トイレの配置などを見直すこともあるのか。
事務局	一定の時点で固めないに進まないで、いつまでも変更するのは困る。トイレの変更等は、水回りに関わってくるので早めに固めるべきだ。
委員	微調整については、部会中心に考えて、全体会ではうまくすり合わせをするだけにしてはどうか。片方の部会で困る点は、もう片方の部会で補うなどできるだろうから、ここで話し合っても平行線だ。一旦、部会にあずけて話し合った方がいいのでは。職員室や保育室、トイレの場所などの微調整ができると聞けば、まだ変更できるというイメージを持ってしまう。図書館と園舎の間が広がったことについては、全体会の後で決まったことだ。そのように、それぞれの部会で考えたものを全体会に渡された方がいいと思う。
委員	図書館、認定こども園、B&Gプールの配置は決まった。屋内遊戯室と認定こども園の配置についても決まった。図書館も、中の間仕切りについて検討した。この中で保育、幼児教育を進める中で、機能として議論が行われているが「優先すべきは何か」ということを確認しなくてはいけない。職員室の目的も考えるべきだ。職員が完全に不在であることはありえない。屋外遊戯場についてもそうだ。目を話してはならない。そのような場合、何を優先するのか。補えるように職員の体制も考えなくてはならないと思う。そういった部分を運営する認定こども園自体がどう考えるかも大事だ。職員室から屋外遊戯場が見えるからと言って必ず安心とも限らない。見えないから逆に気をつけて安全になる場合もある。子どもにどう関わるかではないか。カリキュラムにしても環境にしても制約のある中で、子どもたちにとって何が最善かを考えることが大切である。
会長	千種杉の子保育園としても、これまでの経験を踏まえ、提案の配置計画で対応できるとの考えであるので、現計画で良いと思う。
事務局	環境整備部会で協議の結果、また職員室の位置についても最大公約数的に皆さんの意見をまとめた結果、現計画で良いとなっている。軽微な変更は、内容と条件によるが今後も対応が可能であることから、配置計画としては、本日確認いただき、さらに不安な点は、ソフト面で克服できないかを部会で検討いただきたい。

委員 事務局 会長	<p>図面の最終確定時期はいつか。</p> <p>5月末と考えている。</p> <p>基本的な図面は、提案のとおりとして、不安な部分の対応を部会で話し合ってもらうことで良いか。</p>
委員 委員	<p>(異議なし)</p> <p>保護者として聞きたいことがある。加配の職員は何人か。また、延長保育の時間やその利用料はどうなるのか。開園日などは、どこで協議をしてもらえるのか。また、それはどこで決めるのか。</p>
事務局	<p>利用料については、現時点では決定していない。これまで地域の皆さんには、現行の負担が増加することがない方向で検討していると説明をしているが、詳細は、なるべく早く決定しお知らせしたい。職員の加配についても、千種杉の子保育園と協議し、市として決めることにしている。また、延長保育については、市民のニーズを把握する必要があると思っている。平成 27 年度以降の職員体制をイメージしてもらうためにも、平成 26 年度の千種杉の子保育園の体制について、早々にお知らせする。</p>
会長 事務局	<p>延長保育のあり方等は、この協議会で決めるのか。</p> <p>延長保育については、ニーズを踏まえ、決定したいと思っているが、このほかの課題もそうであるように、部会・協議会で意見を聞きながら一つひとつ積み上げ、杉の子保育園と協議・決定したものを協議会へ報告する。</p>
委員	<p>地域に一つしかない認定こども園なので、例えば、一人のニーズでも実施に向けた検討をしていただきたい。</p>
事務局	<p>それぞれのケースについて検討し、皆さんや地域の理解を得て対応を決定していく。</p>
会長	<p>それでは、図面について、各部会に分かれ協議を行っていただきたい。</p> <p>(各部会に分かれて協議)</p>
会長	<p>図面について、不安な部分、またその他の意見があれば、併せて各部会より報告願いたい。</p>
委員	<p>総務部会では、子どもの安全面を考えたとき、どこへ職員室の位置をしたらよいか議論をしたが難しく、この図面で行かざるを得ない。しかし、不安な部分については、ハード面で防犯カメラを設置し、モニタリングできる設備を整備したり、ソフト面では人員を手厚く配置してもらうことを考えていただきたいということになった。なお、「P T A・保護者会組織について」と「協定書の締結内容について」は次回に継続審議となった。</p>
委員	<p>幼児教育・保育部会では、職員室の位置については、南側に配置することにこしたことはないが、かなわないのなら関わる職員の意識、訓練も含めた体制や職員が携行するものなど危機意識をもって安心、安全の環境を作ることが大事だ、となった。つまり、カメラやフェンスの高さも十分に対応して行かなければいけないということである。2歳児の部屋について、南向きだが午前中は日当たりがよくないと意見が出たが、設計業者が現地に立ち、日差しの方を確認し判断されているので、子どもの環境を考えた場合、南、西、東に面した方がいいだろうとなった。園内研修について、具体的な目的、内容の説明があり、また進めるにあたってイメージ図の説明をされたが、時間がなく次回協議となった。確認したいこととしては、環境整備部会で協議を進める給食のあり方や遊具について、認定こども園の方針に沿ったものにするにはどうしたらよい</p>

委員	<p>か。また、子育て支援機能についても、どのような機能をもってくるのがいいのかを幼児教育・保育部会と合同で協議をしていかないといけない。そのことは、兵庫県立大学准教授と日程調整をしていただきたい。</p> <p>環境整備部会では、「type①」から「type③」の図面を確認し慎重に協議した結果、「type①」がいいとの結論に変更はない。職員室の位置を変えることは、これからの設計にも差し支えるので、細かな移動はできるとしても、大きな移動は難しいとなった。ただし、不安な部分などは聴かせていただき、これからも協議していくこととして、後の部分は現場の方の見守りで子どもの安全面を優先的に考えていただけるようお願いしたい。午睡に係る防音対策については、遮音壁の話しが設計業者から出ていたので、設置していただければ問題はないとなった。なお、遊具の件は、次回、幼児教育・保育部会と合同で協議検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>各部会から報告していただいたが、図面の不安な部分について、ハード面では監視カメラ等を設置し、ソフト面では子どもの様子を把握するために教育委員会の方から人的な配置を考慮してほしいとのこと。これらは、安全、安心を確保をお願いしたいということや、先生方の見守りをお願いしたいというような意見に集約されているのではないかと思います。なお、次第に上がっている協議事項については、総務部会、幼児教育・保育部会、環境整備部会それぞれ継続審議とのことなので、次回の部会で引き続き審議をお願いしたいと思う。他に意見はないか。ないようなら事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>本日まで協議会を7回、開催していただいた。また、それぞれの部会では、総務部会は6回、幼児教育・保育部会は7回、環境整備部会は8回の協議を行っていただいた。先ほどそれぞれの部会長からの報告もあったが、継続での協議を、さらに合同での部会の協議を持ちたいとのこと。よって、この協議会については、平成25年度で終わることなく、平成26年度も協議を進めていかなければならないということになる。平成25年8月29日の第1回協議会で委嘱を受けた委員で協議を進めてきたが、規則のとおり期間は、委嘱の日から当該年度末の日までとなっている。継続して協議を進めるということなので、平成26年度についても事務局からそれぞれの団体等にお謀りしながら委嘱をさせていただきたいと考えている。</p>
会長	平成26年度の委員委嘱については、これでよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	次回、開催日程はどうなるか。
事務局	委嘱をお願いした上で、次回の日程を調整したい。
会長	それでは閉会する。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。